

部門／事務局からのお知らせ

リフォーム申請時の承認書について

作成/更新：平成27年5月1日

リフォーム工事申請時に管理事務所に提出する「承認書」にはリフォーム申請者および上下・左右の近隣住戸の方の記名・捺印が必要ですが、申請者および承認者には必ず「区分所有者(登記上の所有者)」の名前を記入して下さい。所帯主であっても区分所有者でない方の名前が記入されている場合は、再提出をお願いすることになります。

また、区分所有者に変更があった場合はすみやかに管理事務所へ「変更届」を提出して下さい。

--- 以上 ---

イツコム CATV FMラジオ NHK-FM(横浜)の送信周波数に変更になりました

作成/更新：平成26年7月31日

若葉台のCATV施設を利用して再送信しているFMラジオ放送に関して、イツコムからNHK-FM(横浜)の放送周波数が7月1日より変更になった旨の連絡がありました。CATVの各戸のテレビ端子にFMチューナーを接続して聴取されている方は、NHK-FM(横浜)を聴取の際、下記の新放送周波数に合わせてください。また、FMチューナーに放送局をプリセットされている方は、新放送周波数にプリセットしなおしてください。

- ・NHK-FM(横浜) 旧放送周波数：83.7MHZ
- ・NHK-FM(横浜) 新放送周波数：81.9MHZ

また、皆様に配布しました「知っておきたいマンションライフ 4. 施設編 2014年 一部改訂版」の5ページの表3のNHK-FM(横浜)の周波数を81.9MHZに修正して下さい。

(注)：2014年4月1日からNHK-FM(横浜)の放送サービスが開始されました、

--- 以上 ---

断水でも水の出る「靴洗い場の水道」？(事務局)

作成/更新：平成26年7月31日

ご存知ですか？断水の時でも「靴洗い場の水道」は使えることを。私たちの家庭で使用する水は、給水管設備改修により水道管から増圧給水ポンプで各家庭に直接給水するようになりました。しかし、ポンプの故障、停電時には水道管からの給水圧力が不足し、断水することがあります。そんなときでも「靴洗い場」の水道は水が出ます。靴洗い場の水道は「直結方式」で水道本管と直接つながっているため、このような場合でも水は出ます。

※ 靴洗い場等の共用水道で洗車などしないで下さい。無駄のないよう大切にお使い下さい。

--- 以上 ---

CATVのテレビ端子について

作成/更新：平成26年4月30日

CATVの各戸のテレビ端子には雑音防止用端子を使用しています。リフォーム時等には取り外さないように注意して下さい。

--- 以上 ---

くぬぎ管理事務所 窓口業務について(事務局)

作成/更新：平成26年01月20日

「くぬぎ管理事務所」では、管理組合員皆様へ窓口業務として各種対応を行っています

- (1) 場所：若葉台2丁目22B棟1階くぬぎ集会所内「くぬぎ管理事務所」
電話/Fax：045-924-1088
- (2) 業務日、時間：月曜日～土曜日 9時30分～17時00分(12時～13時は昼休み)
但し、国民の休日、お盆休暇及び年末年始休暇を除きます。
- (3) 窓口業務内容
 - ① 管理組合に関する各種申請書の受付
 - ② 建物の共用部分に関する不具合の連絡受付
 - ③ その他管理組合に関する総合窓口
但し、上記②、③について、内容によっては「管理組合・担当理事に連絡後、同理事が対処」や「理事会で審議後に対処などがあり、即座に対応できないものがあります。
- (4) 注意事項
 - ① 上記(3)②で「階下への水モレ」など **緊急を要するもの**、夜間等で「くぬぎ管理事務所の業務時間外」の場合は、管理組合の業務委託先である「**若葉台まちづくりセンター**」に直接連絡して下さい。
以降、同センターが即対処、または「くぬぎ管理事務所 または 管理組合・担当理事」が連絡を受け連携し対処します。 一般財団法人 若葉台まちづくりセンター：若葉台3丁目5-2
電話：045-921-3361
 - ② 管理組合である「くぬぎ管理事務所」では自治会の業務は対応しておりません。

--- 以上 ---

共用部分の管球切れ(蛍光灯など)の交換について(事務局)

作成/更新：平成26年01月20日

共用部分の管球切れ(蛍光灯など)を見つければ、「くぬぎ管理事務所」または「若葉台まちづくりセンター」にお知らせ下さい。

- ・「火・木・土」が交換対応日です。
- ・ 交換対応日前日の午後5時までに連絡を受けたものは翌日交換します。
- ・ 上記以降に受けたものは次の交換対応日になります。

--- 以上 ---

建物耐震基準適合証明書(写し)交付の手数料について

作成/更新：平成26年01月20日

耐震診断実施済みの建物については、その診断結果証明を不動産取引において添付することが義務付けられています。

建物耐震基準適合証明書(写し)は「(有)吉岡設計」に問合せお取りください。TEL:045-311-6723

その際には「若葉台くぬぎ」の組合員であることを伝えて下さい。なお、費用は自己負担となります。

--- 以上 ---

玄関扉錠(シンダ内)の洗浄の有償化について

作成/更新：平成25年10月31日

これまで無償で修理していました玄関扉錠(シンダ内)の洗浄が平成25年6月1日より有償となります。

洗浄費用は¥5,000/1回(税込)です。

鍵の不具合等があり、洗浄を希望される方は「くぬぎ管理事務所」に連絡をしてください。

修理業者を斡旋いたします。

--- 以上 ---

雨水管目詰まり事故防止についてのお願い。(施設部門)

作成/更新：平成24年7月31日

先日の集中豪雨により当組合内建物の2階の住居が床上浸水する事故がありました。その原因を調べましたところ、ベランダの雨水排水管に上層階からの異物(ビニール切れ端、枯葉、土砂、園芸用添え木等)がパイプ内に流入したため、1階のL字管部分が目詰まりし、排水が2階のベランダに溢れ室内に流れ込んだためと判りました。この事故により、浸水住居の壁や畳、家具、寝具等に多大な被害を受けました。例え枯葉1つでも雨量によっては排水能力を十分に発揮できない事態を引き起こす恐れがあり、今回のようなトラブルが再発すれば、1~2階の居住者が迷惑であるばかりでなく、異物除去、部屋の改修、原状回復のために多額の無駄な費用が掛かります。

花や植木のお手入れ、清掃などの際には、枯葉、土砂、その他異物等が排水ドレーンに流入しないように、ベランダの排水については日頃から十分ご注意くださいようお願いいたします。

--- 以上 ---

エレベーター運転方式を変更しました(施設部門)

作成/更新：平成24年7月31日

エレベーター改修以来、エコ対策として「乗り捨て方式」で運転していましたが、利便性や夜間での防犯・安全性を考慮し、みなさまからのご要望も強くありましたので、『1階に常時自動帰着させる方式』に変更しました。

--- 以上 ---

違法駐輪、駐車を無くしましょう。(事務局)

作成/更新：平成24年7月31日

- 3年に1度の駐輪場の契約更改と新区画改定が7月1日よりスタートいたしました。
- ・ 所定の場所に正しく駐輪願います。(隣が空いているからと2ヶ所占有するのはお止めください)
 - ・ 契約を更改しなかった自転車・バイクは速やかに撤去願います。
(空いている場所に無届駐輪は、お止めください)
 - ・ **新しいステッカー(青)を見やすい場所に貼ってください。**
(紛失してしまった場合は、「くぬぎ事務所」までお問い合わせください。)
 - ・ 新しい駐輪場の申し込みは、常時「くぬぎ事務所」で受け付けております。
- * 違法駐輪車を見つけた場合には、速やかに「くぬぎ事務所」にご連絡ください。

--- 以上 ---

玄関鍵穴には専用潤滑剤(3069)をお薦めします(事務局)

作成/更新：平成24年7月31日

- ◎ 「玄関扉の鍵穴」の抜き差しがスムーズでない、又重くなったと感ずることがありませんか？
鍵穴には市販の合成潤滑剤などを注油しないでください。油が埃を呼び動きを悪くします。
鍵穴潤滑剤には「3069」をご使用ください。潤滑剤は事務所に常備します、ご一報ください。

※ 鍵穴潤滑剤(3069)を使用してもスムーズに動かず直らないときは、再度くぬぎ事務所へご連絡ください。

--- 以上 ---

来客用駐車場についてのお知らせ(総務部門)

作成/更新：平成26年01月20日

- 来客用駐車場は「若葉台まちづくりセンター」が受付を行ないます。
申込み先：一般財団法人 若葉台まちづくりセンター (TEL 045-921-3361)
※ 利用料金、その他詳細は直接「若葉台まちづくりセンター」にお尋ね下さい。

--- 以上 ---

匿名による意見・具申・要請について(事務局)

作成/更新：平成24年7月31日

匿名による管理組合への電話・メール・書面での意見・具申・要請は、お申し出の用件に対して相談・回答のしようがないため、受付は出来ませんのでご注意ください。
関係者以外への公表はしませんので、貴重な用件として**氏名・棟・部屋番号**を必ずお伝えくださるようお願いいたします。

--- 以上 ---